

令和5年4月1日から

下阪本公民館は

# 下阪本コミュニティセンターへ

～『生涯学習』と『まちづくり・地域交流』の拠点へ～

いよいよ 下阪本公民館はコミュニティセンターへ移行し、「下阪本まちづくり協議会」が受付・窓口などの運営に関わっていきます。

## ◆コミュニティセンターとは◆

公民館で行っている生涯学習に加え、住民交流や自主的なまちづくり活動など、より幅広く活用できる施設です。

地域にとってより有効に使い、地域のまちづくり活動の拠点となります。

## ◆まちづくり協議会とは◆

おおむね小学校を区域として、地域住民の皆さんが中心となってまちづくりに取り組む地域自治組織です。

各種団体・事業所・住民がその構成員(会員)となります。

※なお、施設の使用料の減免、利用時間、手続き方法、利用方法はこれまでと変わりません。  
また、住民票・戸籍・印鑑証明等の発行や、戸籍・住民異動届の受付などの支所業務を下阪本支所が行うことについては、従来通りで変更はありません。

# コミセンへ 077-572-9188

## まち協活動報告

令和4年度はたくさんの方々にご協力いただき、さまざまなイベントをすることができました。いろんな角度から見守り・支えてくださった方、各イベントに参加いただいた方、本当にありがとうございました！

今後も「下阪本学区に住んでよかった」「下阪本最高！」と思えるまちづくりをしてまいります。引き続き、皆さまのアイデアそしてパワーをいただきながら運営してまいりますので何卒よろしくお願い申し上げます。

5/21  
みつはまファミリー体験



10/29 下阪本学区 秋まつり

11/5 防災講演会



※写真はプライバシー保護の為、加工しています

まちづくり協議会 地域振興部会  
LINE公式アカウントできました！  
イベント情報をいち早く！簡単に！

